



地域安全ニュース

令和3年1月号

みんなでつくろう安全安心のまち

～犯罪・交通事故のない社会の実現を～

あなたの手の中で被害にあう ネット犯罪に気を付けよう Part.2※

片手で持てるほどコンパクトなスマートフォン（携帯電話）は、世界に繋がる利便性と共に、さまざまな危険が隣り合わせとなっています。

心を許した人に裏切られることも！思わぬ仕打ち「リベンジポルノ」被害



ふられた腹いせに、元交際相手の下着姿や裸の画像などをネット上に流出させる「リベンジポルノ」の被害が増えています。画像や動画はネットを使って簡単に拡散できます。一度流出した画像を完全に消すのは困難で、精神的苦痛が続くこととなります。



- ・友達や恋人に求められても下着姿や裸の写真は絶対に撮らせない！
- ・自分で「この人は大丈夫。」と写真を撮って送信しない！

悪質な書き込みをされたり個人情報が流出する危険があります

援助交際を申し込む電話が頻繁かかってくるようになった。調べてみると、ある掲示板に自分の電話番号や「援助交際希望」と勝手に書き込まれていた。

SNS や掲示板、ブログなどで、他人が自分に成りすまして、個人情報や悪口を書き込めれてしまうことがあります。



- ・ネットを利用するときは、個人情報が流出しないように気を付ける。

※令和2年11月号(PART1)の後編です。

次面へ続く

香芝市生活安全推進協議会

スマートフォン（携帯電話）を使うとき 被害にあわないためのポイント



1 トラブルを事前にシャットアウト

- ・フィルタリングサービス（有害サイトアクセス制限サービス）を利用しましょう。保護者と契約携帯電話会社に相談しましょう！
- ・覚えのない相手からのメッセージやメールは無視しましょう。

URL 付きのメールには、返信やアクセスをせずに、受信拒否に設定！

2 ネットの利用は慎重に

- ・ネット上には、本性を隠し、年齢や性別を偽るなど「なりすまし」をして悪事を働く者がいることを認識しましょう。
- ・個人情報絶対に書き込まないようにしましょう。

情報を悪用されたり、個人を特定されて狙われることがあります。危険です。



3 トラブルが発生したらすぐ相談

- ・困ったときは保護者や先生にすぐ相談しましょう。
- ・犯罪にかかわるトラブルは警察総合ダイヤルなどに相談しましょう。



少しでも不審に感じたらすぐ警察
警察相談ダイヤル#9110 緊急の場合は 110 へ！



自分の何気ない行為が犯罪に！！？



スマートフォン(携帯電話)を利用した何気ない行為が、人を傷つけたり犯罪に繋がることもあります。悪ふざけやウケ狙いのつもりで SNS に投稿したりサイトを利用すると、犯罪になって逮捕されることもあります。

また、SNS(LINE や Twitter など)や掲示板、学校裏サイトなどで、一人の書き込みがみんなによる「ネットいじめ」に発展することがあります。名前や顔がわかりにくいネットでは、書き込む内容がエスカレートしたり悪質になりがちです。絶対にやめましょう。

➤ 他人の社会的な信用を公然と低下させたり、プライドを傷つけると…
めいよきそんざい 罰則：3年以下の懲役もしくは禁錮または50万円
名誉毀損罪 以下の罰金

➤ ネットに悪口を書き込むなどして公然と人はずかしめると…
ぶじょくざい 罰則：拘留または科料
侮辱罪

※名誉毀損罪も侮辱罪も内容が事実かは関係ありません。